

市有財産への飲料自動販売機設置事業者公募

標記件名にかかる質問について、次のとおり回答します。

No.	書類名	頁	項目	質問事項	回答
1	市有財産への飲料自動販売機設置事業者募集要領	2		5階エレベーターホールに自動販売機は元々ございましたでしょうか。	5階エレベーターホールには自動販売機の設置はございません。
2	市有財産への飲料自動販売機設置事業者募集要領	7	7 入札手続き等(2) 入札の方法等 ウ入札方法	入札用封筒はご用意いただけますでしょうか。それとも持参する必要がございますか。	入札者側でご準備ください。
3	市有財産への飲料自動販売機設置事業者募集要領	11	1 販売機の仕様 (1) 大きさ	大きさ 貸付面積W1200×D950×H2000 貸付面積1.50m <sup>2</sup> と記載されておりますが、90L程度のゴミ箱で対応可能となると自販機サイズ幅が小さい機種で幅872+ゴミ箱422となってしまいます。ゴミ箱のサイズをこれよりも小さくすると、90L程度の大きさに該当しませんが問題ないでしょうか？(かなり小さいサイズとなります)	ゴミの量によっては回収箱を2つ設置していただくか回収の頻度を多くしていただく形でご対応ください。回収箱の設置場所についても協議可能としますが、貸付範囲内で合計の使用面積が1.5m <sup>2</sup> に収まつていれば可とします。
4	市有財産への飲料自動販売機設置事業者募集要領	11	1 販売機の仕様 (3) 災害ベンダーイ	災害発生時には非常用電源を使用し対応することと記載ございますが、設置先の非常用電源若しくは自販機内蔵の非常用電源どちらででしょうか？	自動販売機内蔵の非常用電源でご対応をお願いいたします。
5	市有財産への飲料自動販売機設置事業者募集要領	11	1 販売機の仕様 (3) 災害ベンダーイ	・記載されている『非常用電源』とは該当施設に備わっているものを使用するという認識でよろしいでしょうか。 ・該当施設に備わっていなかった場合、非通電時においても自動販売機使用可能となるバッテリー等が搭載されている自販機の仕様が必須条件ということでしょうか。 また、手動で発電する機能が搭載されている自販機の場合でも条件を満たす認識でよろしいでしょうか。	自動販売機内蔵の非常用電源でご対応をお願いいたします。 内蔵電源（バッテリー）は必須ではありません。ご提案いただいたような手動での発電・稼働も条件を満たすものとします。
6	別紙図面			設置場所が窓に面しており、従前と同様の設置方法（窓を自販機の背側にすること）では設置が難しい可能性がある。 階段がある側の壁を背にする形での設置は可能かと思われるが、その際にはゴミ箱の置き方によっては1.5m <sup>2</sup> に収まらない可能性があるが、そういった形での設置は可能か？	ご提示いただいた窓を自動販売機の背にしない形での設置も可能です。 回収箱の設置場所についても協議可能としますが、貸付範囲内で合計の使用面積が1.5m <sup>2</sup> に収まつていれば可とします。
7	公有財産賃貸借契約書（案）			契約書内に災害ベンダーの運用に関する記載がないため、追記いただけますでしょうか。	発災時の事情によるところが大きいため、契約書案第26条による協議事項と考えています。
8	公有財産賃貸借契約書（案）	2	(貸付料の改訂) 第8条	一方的な請求ではなく、双方の合意の上での請求への変更をご検討いただけますでしょうか。	横浜市公有財産規則において適正な額に改定すると規定されているため当該変更はできません。